

リユース促進に向けた懇談会（第2回）（議事要旨）

1. 日時：令和7年3月14日（金） 17：30～18：30

2. 場所：環境省 省議室

3. 出席団体等

一般社団法人日本リユース機構 法務部会長 田原 雅博

株式会社ゲオホールディングス 上席執行役員 伊藤 龍太郎

株式会社メルカリ 執行役 SVP of Japan Region 山本 真人

日本司法書士会連合会 副会長 上前田 和英

4. 議題：（1）各参加者から取組事例等の発表

（2）質疑応答・意見交換

5. 議事要旨

（1）各参加者から取組事例等の発表

○各参加者から資料をもとに説明。

（2）質疑応答・意見交換での出席団体等からの主な御意見

○日本リユース機構の自治体連携について

- ・日本リユース機構は、家にあるものをまとめて片付ける取組を実施している。具体的には、買取りできるもの、無料になるがリユースできるもの、資源としてリサイクルできるもの、一般廃棄物に分類する。
- ・日本リユース機構には、適正な事業を実施する事業者を認定する仕組みがある。
- ・現在、稲城市と連携して取組を進めており、今後、全国各地で展開予定。

○リユースの利用状況について

- ・リユースを使っている人はデータ上も、感覚的にも半分近く。古着を着るなど、40代までの若い人たちはリユース品を使うようになったが、高齢者の方は、やはり新品のものを好まれる。リユース品を安心して使ってもらうことをアピールしていく必要がある。
- ・リユース利用を促進するため、オンラインでのリユースなどで消費者にリユースを身近に感じていただくとともに、リユース業界が健全な業界であることを発信いただきたい。
- ・リユースに対する抵抗感を軽減するためには、売り手となること、買い手となることのどちらでも、最初の一步が重要。一度リユース品を売ると、次は買ってみようと、行動が広がっていく。
- ・リユース促進の発信をする際には、金銭的なメリットだけではなく、もったいないという気持ちの解消や、次の利用者に渡ることによって世の中の役に立っている、といった異なるアプローチも踏まえたメッセージを意識している。

○オンラインプラットフォームでのリユースについて

- ・最初の頃は、利用者は30代くらいの女性の方が中心だったが、今は、5、60代の方の利用が実は伸び率として一番大きい。今の利用者数のところで見ると、ほぼ人口比率と同じくらいの利用者になっており、あまりばらつきがなく使っていただける状態。
- ・頻度や金額でいうと、年代や性別によってバラつきが大きくなっている。高齢の方ほど物を多く持たれているのか、金額としてはより大きい。若い方ほど安い物を高い頻度で売っていて、総額としてはやや低い。
- ・年に一定金額以上が利益として出た場合、届出や確定申告をしなくてはならないという案内はしている。
- ・メルカリの場合、消費者間の直接取引という形をとっているため、中間マージンのようなものは低く、売り手方からするとより高く、買い手方からより安く買えるという利点はある。

○日本司法書士連合会の取組について

- ・残置物に関するルールは存在しない。成年後見人に就任すると、家庭裁判所からの監督を受けるとともに、日本司法書士会連合会が定めた行為規範を遵守しなければならない。
- ・所有者不明の土地面積は九州1つ分というデータもあり、日本司法書士会連合会として対応しなければならないことも増えている。
- ・特に判断能力が減退した高齢者あるいは認知症の方々について、司法書士が成年後見人に就任するケースがかなり多く、施設や病院に入る費用を工面するために自宅を売却する際に、成年後見人に就任した司法書士の判断の下で家にある動産を古物商等に来てもらって売却し、少しでも本人の財産を増やすことにより支援するという流れになる。

○CO2削減データの可視化について

- ・家財のお片付けに伴い、全部ごみに捨てる場合とリユースできた場合の家財のリユースのCO2の可視化のデータを推定式が欲しい。
- ・代表的なもので原単位を作って、例えば、机だったら、服だったらこの程度CO2が削減されるというデータを国が示して貰えればありがたい。

○メーカーのリユースの取組について

- ・今後は製品メーカーの取組がカギ。リユースされやすいような情報が付加された製品設計や、自主回収を行ったうえでの再販売などが行われると、より一層リユースが拡大すると考える。うまく上流と連携をして循環の輪を作っていきたい。

(以上)